

平成 1 9 年

高松市教育委員会 7 月定例会

会議録（抄本）

7月26日（木）開会

7月26日（木）閉会

出席委員			
委員長	幡	慶	一
委員	馬	場	和子
	辻	紘	一
	岡	義	博
教育長	横	田	淳一
欠席委員			
説明のため会議に出席した者等			
教育部長	林	昇	
文化部長	馬	場	朋美
教育部次長 総務課長事務取扱	松	木	健吉
教育部次長 学校教育課長事務取扱	上	原	直行
文化部次長 文化振興課長事務取扱	川	崎	正視
新設統合校整備室長	金	本	一成
社会教育課長	川	田	喜義
高松第一高等学校教頭	三	好	武仁
総務課長補佐	南	岳	志
総務課総務係長	佐	々	木啓明
会議録署名委員	馬場和子		
事務局担当書記	谷本泰洋		

【特記事項】 傍聴人なし

議 事 日 程（ 7 月 定 例 会 ）

日程第 1 6 月定例会会議録承認について

日程第 2 報告事項

- 1 平成 1 9 年第 3 回高松市議会定例会について
- 2 学校訪問について
- 3 「史跡・天然記念物屋島」現状変更許可権限委譲申出について
- 4 教育委員会所管事務の移管および事務局組織の見直しについて
- 5 新設統合第一小・中学校（仮称）の統合時期について
- 6 平成 2 0 年度高松市立幼稚園教員採用選考試験実施要綱について
- 7 平成 2 0 年度使用高松第一高等学校教科用図書について

日程第 3 質疑事項

【平成19年7月26日(木) 議 事 内 容】

午後2時 開会

委員長が、会議録の署名委員に馬場委員を指名。

日程第1 6月定例会会議録承認について

委員長が、6月定例会会議録承認について各委員に諮り、原案のとおり可決。

日程第2 報告事項

報告事項1 「平成19年第3回高松市議会定例会について」

教育部長および文化部長から、平成19年第3回高松市議会定例会における教育委員会関係の質問および答弁等について説明。

< 質疑 >

(発言する者なし)

報告事項2 「学校訪問について」

学校教育課長から、平成19年度に実施された小・中学校訪問の中間報告および幼稚園訪問のまとめについて説明。

< 質疑 >

委 員 私もいくつかの学校を訪問しましたので、その感想を述べさせていただきます。県が作成した香川県教育基本計画を受けて、市が教育方針を作成し、さらにそれを受けた各学校で教育目標や教育計画を作成していたのですが、そのことが学校現場で活かされていることが素晴らしいと思いました。一緒に訪問した教育委員会の指導主事も適切な指導をしていたと思います。訪問中に自由に校内を見学でき

る時間がありましたので、図書館指導員、保健室の養護教諭や学校用務職員の方など、普段、会えないような方々に会いたいと思い、学校内を歩かせてもらいました。女性の用務職員の方もいらっしゃって、額に汗を浮かべながら一所懸命掃除をしている姿を見て感激しました。ある図書館指導員の方からは、3年間同じ学校に勤めており、計画したことが順調に進んでいっていることと、子どもたちが本好きでとてもやりがいがあるという答えが返ってきました。保健室では、養護教諭が子どもたち一人ひとりに適切な指導をしており、不登校の子どもたちの様子も聞きましたが、その子どもたちにも良い指導をしてくださっているようでした。朝ごはんのこともについても聞いたのですが、朝ごはんを食べてくる子どもは増えてきたようですが、今度は、朝ごはんの質の問題が出てきているということも言っていました。

委員 配布資料中に「特色ある取組み」として、『「早寝、早起き、朝ご飯」の「朝ご飯」を重点指導』とありますが、これは去年からPTAを中心としてやり始めた国民運動です。朝ご飯は、むしろ保護者の問題であると思いますが、保護者にはどのくらい伝わっているのでしょうか。

学校教育課長 学校現場では、PTAだよりなどに載せて広報活動をしています。また、給食の献立表の一部にも載せています。

委員 重点指導と書かれていますが、具体的にはどのような取組みをしているのでしょうか。

学校教育課長 去年から学校でもキャッチフレーズを取り入れており、教育委員会事務局が校長面談を行った際には、朝ご飯を食べるということを指導し、データを収集している学校もありました。また、良くなったというデータも出ているようです。

社会教育課長 「早寝、早起き、朝ご飯」の啓発についてですが、学校給食の献立表以外にも、保育所の献立表へロゴマークを入れるとともに、その主旨を記載して周知を行い、ロゴマークは、その後も献立表に記載されています。

委員 高松市PTA連絡協議会や高松市子ども会育成連絡協議会にも周知はしているのでしょうか。

社会教育課長 高松市PTA連絡協議会には、周知を行っています。

委員 「早寝、早起き、朝ご飯」は、社会的な運動としてきちんと捉えて徹底してほしいと思っていましたが、それに対応した活動はしているということですね。

社会教育課長 今後も、機会があるごとに周知をしていかなければならないと考えて

います。

委員 学校現場で重点指導しているということが資料中に記載されていますが、学校で懸命に取り組んでいただいていることはありがたいことだと思います。しかし、このことは保護者、PTA、子ども会に対して徹底しなければならない問題だと思っています。

社会教育課長 一度だけではなく、長い期間をかけて考えていかなければならないということは認識しています。

委員 「校長と教職員による目標面談の実施」ということが書かれていますが、どのようなものなのでしょうか。

学校教育課長 年度当初に、各教職員に1年間をかけて、どのようなことを行うかという目標を決定させます。そして定期的に、どの程度達成できているかということを確認する目的で学校長と面談を行うものです。つまり、目標達成に向けて、学校長が教職員と面談を行いながら指導するというものです。

委員 その目標とは、各人が申告するものであって、どのようなものでもいいのでしょうか。

学校教育課長 各学校や個人によって異なってきますので、担任するクラスをこのようにしたいということや、自分が指導する教科でこのような指導をしたいということが考えられます。

委員 「アンケートによる児童理解」ということも書かれていますが、児童に対してアンケートを行うということでしょうか。

学校教育課長 最近、よく学校で実施されているのが、教育関係の研究所が作成したものを使用するものです。それによって、子ども同士の人間関係を知ったり、子どもたちの内面を分析することができます。

委員 勉強に関することではなくて、人間関係などを調べるものですか。

学校教育課長 人間関係や学校生活における課題を発見することを目的とした調査です。

委員 その結果を基に、担任の先生などが対応するということですか。

学校教育課長 そうです。普段の生活の中では見えないようなものであっても、そのような調査から子どもの課題を発見し、個別に指導を行います。つまり、このアンケートは、子どもの内面を知るためのものです。

報告事項 3 「『史跡・天然記念物屋島』現状変更許可権限委譲申出について」

文化振興課長から，文化庁に対し「史跡・天然記念物屋島」現状変更許可権限委譲申出を行うことについて説明。

< 質疑 >

(発言する者なし)

委員長が，報告事項 4 から報告事項 7 までの 4 件について，地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 6 項の規定により，会議は公開しないことを各委員に諮り，非公開とすることに決する。

報告事項 4 「教育委員会所管事務の移管および事務局組織の見直しについて」

< 非公開審議，内容不記載 >

報告事項 5 「新設統合第一小・中学校（仮称）の統合時期について」

< 非公開審議，内容不記載 >

報告事項 6 「平成 20 年度高松市立幼稚園教員採用選考試験実施要綱について」

< 非公開審議，内容不記載 >

報告事項 7 「平成 20 年度使用高松第一高等学校教科用図書について」

< 非公開審議，内容不記載 >

日程第3 質疑事項

学校教育課長から、平成19年6月27日に公布された「学校教育法等の一部を改正する法律」、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」および「教育職員免許法及び教育公務員特例法の一部を改正する法律」の概要について説明。

————— 午後4時10分 閉会 —————